

令和8年度 事業計画

1 基本方針

2025年は、「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定され、日本のエネルギー政策の新たな方向性が示され、2040年に向けデジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）の進展による電力需要の増加を見込むとともに、すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなど地理的制約を抱える我が国にあっては、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指すこととされ、そのために徹底した省エネルギーなどを進め、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用していくことが盛り込まれました。

また、地球温暖化の影響で、夏が長くなり春と秋が短くなったと感じる「四季から二季」への変化は、産業や生態系などへの大きな影響と健康被害の増大を招くなど、気候変動への対策についても重要な取り組み課題となっています。

このようにエネルギーや気候変動への迅速な対応が求められる中、エネルギーの安全保障と環境問題に対処するためには、エネルギー政策の要諦である「S+3E」である安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図ることが重要であります。

エネルギーは、日々の生活に密接に関わるものであり、エネルギー政策について、三重県民の皆様が、「じぶんごと」として捉え、理解したうえで、行動を変容していくことが必要であると考えます。

そこで、令和8年度は、講演会、E&E（エネルギー・環境）サロン、見学会およびE&E（エネルギー・環境）フォーラム、会員向けの見学会ならびに、将来の担い手となる次世代層に対するエネルギーや環境への関心を高めるため学習会とエネルギー施設の見学会を引き続き実施いたします。また、リニューアルしたホームページなどによる情報発信に努め、エネルギー・環境問題について、一人でも多くの三重県民の皆様に「聴いて」「見て」「感じて」いただき、「自らの問題として捉え、考え、行動していただく人の輪」の拡大に繋がる活動を実施していきます。

2 活動計画

(1) 啓発活動

ア 会員に対する啓発活動

- ①エネルギー・環境に関する講演会、E & E（エネルギー・環境）サロンの実施
- ②エネルギーや環境関連施設見学会の実施
- ③E & E（エネルギー・環境）フォーラムの実施
- ④メディアへの広告出稿
- ⑤会報誌の発行（年1回）
- ⑥ホームページによる情報発信・提供

イ 県民に対する啓発活動

- ①エネルギー・環境に関する講演会の実施
- ②エネルギー・環境関連施設の公募見学会の実施
- ③ラジオによる情報発信
- ④メディアへの広告出稿
- ⑤各種団体の大会誌等への広告出稿
- ⑥ホームページによる情報提供
- ⑦会員の拡大

ウ 次世代層に対する啓発活動

- ①エネルギー・環境に関する学習会の実施
- ②エネルギー・環境関連施設見学会の実施

(2) 要望活動および項目

ア 三重県、三重県議会

- ①エネルギーや環境問題への理解に資する情報発信と諸施策の推進
- ②脱炭素社会の実現に向けた諸施策の積極的な推進
- ③将来において目指すべき社会を実現する担い手である、次世代層に対するエネルギーや環境教育の積極的な推進
- ④エネルギー基本計画に基づく諸施策の展開と県民に向けた理解活動の推進

イ 経済産業省 中部経済産業局

- ①我が国の持続的発展につながるエネルギー施策への理解活動の推進
- ②安全性、安定供給、経済性、環境適合性を確保したエネルギーミックスの実現に向けた諸施策の確実な実施
- ③エネルギー基本計画に基づく諸施策の展開

ウ 県内市町の首長と議長、経済界を始めとする関係諸団体に側面的支援を依頼

(3) 各種団体との連携強化

上記の啓発活動をより効果的なものにするため、経済界を始めとする関係諸団体と連携した活動を積極的に展開する。

以 上